

第26回 運営協議会会議録

日時：令和4年1月17日（月）14:00～

場所：天理市役所 4階特別会議室

出席者：首長9人（[REDACTED]欠席）

組合事務局3名（局長・総務課長・施設建設課長）

局長：皆さんこんにちは。年が明けまして半月過ぎましたけども、本年もよろしくお願ひします。本日は[REDACTED]が欠席という事で、皆さんお揃いでございますので、第26回運営協議会を始めさせていただきます。まず並河管理者よりご挨拶申し上げます。

管理者：改めまして明けましておめでとうございます。さっそくですけれども、大変お忙しい中26回の運営協議会をさせていただきまして本当にありがとうございます。また組合の定例会控えております事と、そして本日は来週に予定しております要望活動の在り方含めて、ぜひ率直なご意見をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

局長：ありがとうございました。それでは議事に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。まず本日の会議次第、そして令和4年度一般会計予算（案）、そして令和4年度一般会計予算に関する説明書（案）、続きまして発議案第1号と第2号、それから資料といたしまして、資料1が基金の地元計画の一覧表でございます。次、資料2といたしましてマテリアルリサイクル施設の3色に分けた平面図でございます。資料3といたしまして、エネ・マテ両施設の進捗計画、施工計画でございます。資料4といたしまして、起工式の案内の一覧表になってございます。次、参加要件の考え方についてという事で資料5をつけさせていただいております。次に参考資料1と2という事で、エネ・マテ両施設の契約書、裏側にですね年度別の事業費を表記したものをつけさせていただいております。最後に先程管理者から説明あったように24日の要望活動の本組合の要望書とまほろば広域の要望書を添付させていただいております。資料以上でございますけれども漏れ落ちはございませんでしょうか。それでは管理者、議事に従って進行お願いしたいと思います。

管理者：すみません、議事にそって進めていきたいと思います。まず最初に組合議会の定例会についてという事で、令和4年度の一般会計予算（案）について事務局から説明お願ひします。

課長：それでは着座して失礼します。2月に招集を予定しております組合議会定例会に提案する議案につきまして、来年度の当初予算を予定しておりますのでその内容についてご説明をさせていただきます。お配りしております「令和4年度一般会計予算（案）」と「一般会計予算に関する説明書（案）」をお手元にご準備いただけますでしょうか。まず「令和4年度一般会計予算（案）」をご覧ください。表紙を1枚めぐっていただきまして1ページ、議

案第1号、令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は次に定めるものでございます。第1条、歳入歳出予算、令和4年度の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億6,431万1千円でございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表、歳入歳出予算」によるものでございます。第2条、一時借入金、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ限度額を1億円と定めるものでございます。それでは歳出からご説明いたしますので、もう一方の資料であります「一般会計予算に関する説明書(案)」の12ページと13ページをご覧ください。1款、議会費、40万3千円でございます。こちらは13ページの上段の表にありますとおり、議員報酬等でございます。次に2款、総務費、3億1,846万4千円でございます。1枚めくつていただきまして、15ページをご覧ください。主な内容といたしまして、15ページの表の上から3段目に17節、備品購入費、331万3千円がございます。こちらはパソコン購入の他、来年度から建設工事が開始となりますので、現場との往来の為の軽自動車の購入を予定しております。次に18節、負担金補助及び交付金、7,729万1千円がございます。その内、事務局職員の人事費等負担金は7,505万円となっておりますが、これまでと同様に建築技術職員の増員を含め、事務局は職員10名体制の予定をしております。次に14ページと15ページの下段にございます3目、財政管理費における18節、負担金補助及び交付金、1億1,432万円でございます。こちらは周辺地区環境整備基金を活用した事業費でございます。内容につきましては配布しております資料1をご覧ください。資料1でございます。令和3年10月の申請期間中に本組合が実施する事業といたしまして、5つの自治会から7件の事業計画書が提出され、また天理市が実施する事業といたしまして1件の事業計画が提出されております。本組合が実施する事業計画書に添付されておりました見積書につきましては、事務局において市場価格と大きく違わない事を確認させていただいております。なお申請額の合計は9,527万円となっておりますが、交付要綱では申請額の20%増額までは変更申請を認めており事から、20%増額いたしました1億1,432万円を予算として計上させていただいております。資料1として自治会から提出されました実施計画書も添付しておりますので、後程ご確認いただければと思います。周辺地区環境整備基金の申請に係る説明は以上でございます。それでは「一般会計予算に関する説明書(案)」に戻っていただけますでしょうか。同じく15ページをご覧ください。15ページの下段にございます24節、積立金、1億1,755万9千円でございます。こちらは天理市の積立分を除いた後の周辺地区環境整備基金積立金等でございます。

建設課長：続きまして、次に16ページと17ページをご覧ください。3款、事業費、4億4,144万4千円でございます。主な内容といたしましては、17ページの3段目にあります、焼却費における12節の委託料としまして、設計施工監理業務委託料として4,728万6千円、13節の使用料及び賃借料、2,158万8千円を事業用地の転貸借料として計上しております。この転貸借料につきましては、来年度から建設工事が開始される事から、これまで[]との間で建設工事開始までの間は賃貸借料の2分の1を免除していただき、これまで運用してまいりましたが、工事が開始される令和4年7月以降につきましては、満額で計上しております。次に14節の工事請負費ですが、施設の建設費として2億3,320万円を計上しております。

ります。次に 18 節の負担金補助及び交付金でございますが、[]にお支払いする特別高圧線の引込工事費負担金が 7,500 万円、施設用地に水道管を引き込むにあたりまして、分担金として 484 万円、また下水道の受益者負担金として 244 万 4 千円を計上しております。次に、22 節、償還金利子及び割引料、300 万円は歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。続きまして粗大・リサイクル費における 12 節の委託料、3,567 万 1 千円の内、設計施工監理業務委託料として 2,026 万 6 千円、令和 3 年度に実施した発掘調査により埋蔵物が発見された事によりまして、継続して調査する事となつた事から、発掘調査業務委託料として 928 万 8 千円、発掘調査の遺構計測及び航空写真撮影業務委託料として 611 万 7 千円を計上しております。この継続して調査する事になりました発掘調査並びに遺構計測及び航空写真撮影業務委託料の合計 1,540 万 5 千円につきましては、調査結果報告が各市町村の負担金の担当者への説明の後であった為、全額組合負担で予算計上しておりますが、8 月の令和 4 年第 2 回組合議会定例会におきまして、補正予算で天理市が負担する分を差し引いた金額に改めさせていただく予定としております。資料 2 をご覧いただけますか。マテリアルの色分けしてある、黄色で書いてある天理市の事業用地が 0.6ha、マテリアル推進施設の事業用地が 1.6ha ですから、天理市の事業用地として天理市が負担する分は継続して調査する業務委託料の合計に $0.6 \div 2.2$ を乗じた金額の約 420 万円となります。13 節の使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料として 1,073 万 9 千円を計上しております。令和 4 年度から建設工事が開始される事に伴い、天理市の事業用地に係る賃借料につきましては天理市が負担する事から、天理市の 0.6ha 分を差し引いた金額を計上しております。次に 18 節の負担金補助及び交付金でございますが、焼却費と同様に施設用地に水道管を引き込むにあたりまして、分担金として 484 万円、下水道の受益者負担金として 216 万 2 千円を計上しております。次に 22 節の償還金利子及び割引料 50 万円は、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

課長：では 1 枚めくっていただきまして、18 ページと 19 ページをご覧ください。4 款、予備費、400 万円でございます。以上が歳出のご説明となりますが、続きまして歳入をご説明申し上げますので、4 ページと 5 ページをご覧ください。1 款、分担金及び負担金、5 億 9,344 万 8 千円でございます。内訳といたしまして 5 ページにございます 1 節、2 節、4 節が経常的な経費に係る関係市町村負担金として、各市町村のごみ量によりご負担いただきます、可燃ごみに関する事務負担金、不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負担金、周辺地区環境整備基金積立金等の各負担金でございます。1 枚めくっていただきまして 7 ページをご覧ください。7 ページでございますが、5 節と 6 節が施設建設に係る関係市町村負担金として、同じく各市町村のごみ量によりご負担いただきます、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設費負担金、マテリアルリサイクル推進施設建設費負担金でございます。同じく 6 ページと 7 ページの下段をご覧ください。2 款、国庫支出金、5,303 万 9 千円、こちらは循環型社会形成推進交付金でございます。続きまして 8 ページと 9 ページをご覧ください。3 款、財産収入、2 千円、こちらは財政調整基金運用収入等でございます。次に 4 款、繰入金、1 億 1,432 万円でございます。こちらは先程歳出でご説明いたしました資料 1 の申請額に基づき、周辺地区環境整備基金から一般会計に繰り入れるものでございます。次に 5

款、繰越金 350 万円、こちらは過年度執行残返還金に充てるものでございます。最後に 6 款、諸収入、2 千円、こちらは預金利子等でございます。令和 4 年度一般会計予算に係る議案の説明につきましては以上でございます。

管理者：はい、ありがとうございます。いよいよ建設に向かっていくタイミングなのと、今回基金でしたり、あと先程資料 2 でお示したような●の部分とリサイクルの用地の割当て等を含めて今説明をさせていただいたところでございますけれども、何か皆様からご質問等ございますでしょうか。ちなみに [REDACTED] 来られてますが、これ 1.6 のマテリアルの部分の中でも青についてはこれは 10 市町村全体でという考え方の部分でございます。管理棟、啓発施設こういったとこを含みますんで、で、1.0ha の部分についてはこれは純然たるマテリアルの処理の部分になるので、それは参加する 7 市町村のみというような形でございます。この辺りが色々な予算の編成の所に関わってくる部分でもございますので、予算全般でも結構でございます。この辺りの点でも何かしらご不明な点があればなんなりと仰っていただければ。[REDACTED] なんかございます。

[REDACTED]：来訪者用の駐車場が 70 まで、70 ってすごい数やな。

管理者：啓発施設がここにあるんで、ここに基本的には来られる方っていうのは大体停める方というところでございます。はい、いかがでしょうか。

[REDACTED]：この最後のこれどういう。

管理者：すみません。倉庫ぶつ壊す話があつて。

局長：地権者から壊すの自分でやるから借りてくれへんかっていう話はさせていただいたんですけども、結局取壊しの費用が結構かかるみたいで、もうそのまま置いとくという事でございますので、この分は外してくれはりました。

管理者：はい、なので本事業用地からは関係なくなつたという事で。

[REDACTED]：あー、そういう事ですか。

管理者：はい、すみません、ちょっとわかりづらくて。

[REDACTED]：ここは白色。

管理者：白色ですね。

[REDACTED]：区域外やね。

管理者：区域外です。都市計画の中に含めちゃったんだったたっけ。都市計画からは外しますかね。

局長：外します。

管理者：今後の資料は抜いておきましょう。

■■■：色塗ってこうしてあるよってに。

管理者：すみません。また今後設計の中身等々ご説明も進んでいく段階にならきちんとやらせていただきたいと思いますが。現時点での基本的考え方というか、ただ今の時点で天理市の事業用地等について予算も反映されていく部分もございますので。もしこれについては更に後でも思い出したとかでも結構ですので、予算全般についてまずご質問等はよろしかったでしょうか。よろしいですか。あと今回は基金についての使い方ですね、こちら申請があったものを一通りお付けしております、これ議会との関係でもちゃんと説明してくれという事で言われております。前に天理市部分と●ご説明しましたけども、この天理市事業になってるのは学校の中で将来的にこれ天理市の財産に帰属してしまうんで9市町村の方の基金からは捻出すると地方財政法に引っ掛かるという事で、こういう役割分担にさせていただいております。なので上の部分っていうのは、市の公共事業にあたらないような自治会館の改修系だとかそういうものが並んでおるところでございます。特にこちらの方もよろしいでしょうか。そしたらこれで議会の方に投げさせていただくという事でご了承いただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では議案の1番は以上でございまして、続きまして組合議会の会議規則の変更についてを事務局から説明お願いします。

課長：2番と3番まとめてご説明させていただきますので、お配りしております組合議会の会議規則の一部改正について及び組合議会議員の任期に関する条例の廃止についての2件の発議案をご覧ください。まず組合議会会議規則の一部改正についてでございますが、先程もお話にありましたように、周辺地区環境整備基金事業の実施に伴い、令和3年第2回組合議会定例会の全員協議会におきまして、地元自治会から提出された事業の申請内容について協議をする為に、組合議会として「周辺地区環境整備事業検討協議会」を立ち上げていただきましたので、当該協議会を組合議会会議規則の別表に新たに追記するものでございます。次に組合議会議員の任期に関する条例の廃止についてでございますが、今年度組合規約の組合議員の任期を「1年」から「関係市町村の議会の議員の任期による」と変更いたしました事から、組合議員の任期を「毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする」と定めていた当該条例を廃止するものでございます。以上につきましては議会に関する規則の一部改正及び条例の廃止となる事から、発議案として組合議員より提案説明を行っていただく予定をしております。

管理者：以上、議会側のご意向でというような事ではございますけれども、何かご質問等ございましたら。具体的には誰が発言されるご予定なんですか。

課長：今まだ調整中ですけども、[]の[]にしていただけたらありがたいなと思っております。

管理者：了解です。議会の議員はそういった認識でいらっしゃるかなと思いますし、我々としても毎年選出議員変わるよりはある程度内容わかつていただいている方�이ありがたいなどいうところは率直に事務局としても。

局長：それとね、3月いっぱい切れると今度選出までの期間が空白になるんで、それをなくす為に。

管理者：そうですね、役員がないと議長とかはつきりしてなかったものですから。これはこういった形で発議していただくという事で、差支えございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは定例会については以上でございますけれども、続いてその他事項というふうに書いておりますが、まず国・県に対する要望についてでいいのかしら。

局長：そうですね、はい。

管理者：では説明お願いします。私が説明した方が。

局長：そうですね。それと、国・県だけじゃなくて色々な面で組合に対しても色々な要望がございましたら。

管理者：まず皆様のお手元に今度24日に予定をしております国への要望書ですね、総務省に対してと環境省に対してのものがございます。それと今回[]の方が[]で要望を別途計画をされていたという事なんですけども、一体的なものでございますし、10市町村の広域業務をやっていくという推進していく上でこちらが必要なものなんだという事で、全体像をご理解いただいた方がいいだらうという事で、今合わせて持っていく形にしております。要望の日程は今はお配りはしてないけども、お伝えはしてるんですね。

局長：1月24日という事で。

管理者：はい、まず[]とこ行かせていただいて、総務省行きまして副大臣次官、自治財政局長、環境省の方が予算委員会だという事で夕方になってしまったんですけども、環境大臣ご自身で対応いただけるという形になっておりまして、大変ありがたい事だと思って

おります。要望の中身的にはもうすでに言っておるこの10市町村の部分をぜひしっかりとお金付けて下さいねというところがあるんですが、若干追加して書いているのが、起債についてなんですかとも、こちらの総務省のところを見ていただいたらなんですが、一番最後の部分です。これまで利率の関係で公的資金ができるだけ使わせて下さいというような事を言っておったんですが、公的資金の方でいきますと償還が20年でいいんですね。なんで、うちの財政の方と話をしてもちょっと償還期間が20年だと毎年の負担が多くなって、これやと利率が多少高くても私債権の方でいかなしやないかなっていうそんな議論を実は帶びております。そういう中、学校教育施設については25年の償還っていう形になっているんでクリーンセンターについても25年にしていただけないかというような事を書かせていただいてます。やはりあの事業規模が非常に大きゅうございますし、これ奈良の財政局の方と話をしても、率直に要望っていう形で言うてもらったらえんちゃうのというような事は仰っていただきまして、毎年同じ事だけ言いに行くというよりは、やはり我々事業進めていく上で気付いた点については積極的にこれまでも提案をさせていただいて、積替施設についても循環型の交付金の方でっていうような事も言っていただいているので、今の時点ではその中身が付け加わってるところでございます。まほろばの方、できたら [] に説明いただいてよろしいですか。

[] : 私どもの方はこちらに書いているんですけども、ザッといった話は積替施設の中でコンパクタ・コンテナ方式、これ [] が採用されてるこの方式については一応交付金の対象になっているような表現になっているんですけど、うちの段差直接投入方式というものにつきましてはメニューに入ってないと。

管理者：それ何か理由あるんですか。

[] : あのね、何て言うんですか、施設という見方やなしに備品というような見方をしているなんですね。

管理者：備品。

[] : それについてはやはり色んなやり方3種類くらいあるようなんですか、どちらにしても積替えする為の施設なんだから、これも対象に何とかならんかという事を今からちょっとジャブ打ってきて。

管理者：なるほど、はいはい。

[] : という意味なんです。

管理者：あともう1点、[] のRDFのやつですね。

■：はい、積替施設共同でさせて、今の施設を再利用という形なんで、あと不要になる施設の解体についての支援をお願いできないかという事で、国の要綱ではいわゆる焼却施設のみ対象という事でRDF施設は対象外だというふうに言われてるそうなんで、これも対象に含めて欲しいというお願いを。

管理者：なるほど、はい。なので順番としては全体像の事を私が言わせていただきますんですけども、こちらの部分も合わせて仰っていただければと思います。それに加えてもしこの際なので、こういう論点については問題提起をしたいというのがございましたら、ちょっと早い目にお伺いしたいなと思った次第なんですけども。いかがでしょうか。

■：今のところまほろばの方はそれ1点で、機械で固定した機械で押して入れるやつについてはなんかないそうなんですけども、うちは落とした後ずっとコンテナとかに入れて最終的にトラックに積込むんで、これは設備とちやうど、●やと言うどったから。でも不思議やろ、それがなかったら。

管理者：積替えられませんもんね。

■：そこをなんとかそんな難しい事言わんといってくれたら。

■：コンパクターが何からっていうのは初めてわかった。

■：最初に言うてあるねんけどな。

管理者：それは他の積替施設についても同じですかね。

■：そうなんですよ。ちょっとこれ調べてみないとこういう事で向こうが●したんで。

管理者：もしそれぞれに今計画されてる積替施設で同じような論点あるかもしれないで、それだったらもう要望書は少なくともこれでできますから、紙の形にされるにしろ、口頭で補われるにしろ、うちの所もそうやでっていうところをご確認いただいた方がいいのかなと思います。ちょっと私も細かい知見がないので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

■：うちはこれだけの書類を作りその部分の●いう事で理解していただけるように。

管理者：ちなみに建屋も全部あかんのですか。その設備だけがあかん言うてるんですか。

■：上から落として受ける所から積み込む所までのプロセスがあかんねん。

管理者：だから一応、一部は対象になってるけどそこだけ除かれるとるつちゅう事ですね。

■■■■■：で、■■■■■の方はあれなんかグッと圧縮して。

■■■■■：そうコンパクター方式です。

■■■■■：それはなんかいいけそうな。

管理者：問題ないと。

■■■■■：こっちの方がうち経費的に助かるからこの方法採用してるので、あかん言うて。

■■■■■：単独の持ち出し大きくなつた。

管理者：そこの積替施設についてはそれぞれまたお調べいただくとして、それ以外の点で。

■■■■■：一応■■■■■、こういう全部冊子作ってこれやっていう事で説明できるようにちゃんと
と作って持つていきますので。

■■■■■：はい、お願いします。

管理者：他どうでしょう、気になられてる事とか聞いとこうという事がございましたら。■■■■■

■■■■■前ちょっと仰ってましたよね。

■■■■■：そうですね。まだこれから試算もうちも何もできていないんですけど、高速道路毎回使
うっていう事になってくると、結構な費用になるのかなというのと、うちも4トンが積
載できる4トン車になってても積める量って全然2トンと一緒にぐらいなんで、たぶん走
る台数も増えるやろなっていう話もちょっと出てる中で毎日の経費っていうところはこ
れからどんどんかさんでくるっていうところも想定できるなっていうところがあつたん
で、そこらはそういうふうなやりくりできるのかなっていうところ、まあ事業者扱いで
割引効くんかとか、■■■■■の方になるかわからないんですけど。

管理者：事業者やつたら割引あるんでしたっけ。

■■■■■：あるっていうので聞いてるんですけども、事業者として認定してくれるのかどうかと
かその辺りが今後たぶんギラつとしてくるんやろなっていう。

管理者：まあ運用されてからになりますし、そうなると要望先がちょっと国交省になってくるの
かなとは思うんですけど、間に合うんやつたら■■■■■の所に行く際には言うてもらつ

たらいいのかなとは思うんですが、今後こんなんも論点で言いたいと思ってるんですかね。

●：一番最初の頃に●の●に言われましてん。●言うてはったんで本来は10トンではないかなという。

管理者：まあそうなるんですよ、はい。

●：それは●がそちやうかって言いはってんけど、それからもう何も話題にならないんで。

・管理者：えっと、車両の話と積替施設との話はまあまた別途。10トンで持つてこられるところについては、今で言つたら高速料金の話ですね。だから高速料金自体はそれぞれの積替施設から持つてきてただく時に毎回かかると思うんで、ちょっとそれがわずかでも割引されるんだったらありがたいっていう。

●：回数多いんや。

●：そうそう。

●：10トンで1回行くとこやつたら4トンやつたら2.5倍くらい行かなあかん。

●：そうそう。まあ3車から4車ぐらいかな、4台くらいかなっていう多い時で5かなっていう。

管理者：よく使う高速道路と組合の構成市町村の位置関係の地図あるじゃないですか、あれ持つていきましょうか。

●：●は●から乗つてですか。

管理者：地図書いたやつあるじゃないですか。あれ一応付けたんですよ、要望書には。要望書の参考資料に。ああ、じゃあそれでいきましょう。他よろしいですか。特にその要望。

●：要望書ちょっと今日見せてもうて、初めてあれなんですが、これ要望書もし単独で積替施設の部分で要望出そうとしたら、いつまでに出させてもらつたらいいでしょうか。かなりタイトかなと思いますけど。ここ●って言うてるわけじゃないんですよ。単独の積替施設はうちも単独になる事があると思いますので、単独でも要望書出させてもらつてもいいのかなと。

管理者：それは問題ないと思います。ただ今回大臣の所に関係する次官とか局長も皆入ってくるんで、そこでうちも同じ問題があるんですっていうのを差し込んでもらつといった方があとで例えば課長とかの所に持っていく際にもスムーズかなと思うんで。

[]：わかりました。いつまでやつたら。

管理者：いつまでっていうのは特にない感じです。大臣の所には資料一式渡しちゃってるんで、できたら[]に一報言うといつもらえたならそれが一番有難いかなと思います。

[]：それは[]、うちの[]やから1つの組織としてみたら入つとるねんもん、別に[]は[]でいけるはずやわな。

[]：ここへ認識がなかったもんですから、積替施設がえらい高なつとるんで。

[]：上から落とすのそれとも。

[]：上から。

[]：同じやり方やな。

[]：だからこれに該当するのかなって、思ったんで。

管理者：なるほど。なのでそういう我々もやっていく最中で10がまとまろうと思うとこういうのが。で、環境省だったりが財務当局とか総務省にやっぱり言っていく時も広域化っていう大きな目標進める為にこういうのを柔軟に考えなあかんでっていう事がセットなんだっていう事をちゃんとわかってもらわないとプレゼン力も落ちちゃうかなと。まあそれやつたら今回の機会に言つといた方がいいかなあと思います。私も毎年同じ事だけ言いに行くのもしやーないなあと思って。ただまあ大臣から次官からみんな代わってますんで、やっぱり継続的に言い続ける事が非常に大事ですんで、そんな形でよろしくお願ひします。要望活動についてはもう1点ご相談でして、とりあえず全員の今名前で随行者も含めて登録はしています。ただ総務省が副大臣、次官の部屋あんまり広くないんで、ちょっと随行者ご遠慮下さいって言われてますんで、写真なんかちょっと組合の事務局が代表して撮らせてもらいますんで、随行の方にあらかじめお願いします。でもそれでも議会と含めたら結構いっぱいになると、県選出の国会の先生方というかこのエリアの先生方で[]入られるんで、[]、[]には環境省大臣のとこ行く関係で一緒にいただけますかという事はお声掛けはしております、[]、[]今オッケーなんやね。[]はわかんない。

課長：わからないです。

管理者：[REDACTED]は別途陳情でお部屋の方に挨拶行こうかなと思って言ったんですけど、ちょっと予算委員会でいっぱいやから無理っていう事だったんで、声はおかげします。どうしましょ、このオミクロンの状況なんで、この大人数で行くか絞るかどっちか今日お説りを最終的にさせてもらおうと思ったんですけど、どないですやろ。

[REDACTED]：今日東京何人。

[REDACTED]：このメンバー以外にあと何人行きますの。

管理者：えっと今言った。

局長：正副議長あと事務局3名。

課長：あと[REDACTED]の担当課の方3名です。

管理者：だからまあ随行してもらってもその総務省の部屋とかはご遠慮いただくっていうのはあると思いますけども。ちょっとそっちにリストあると思うんで、コピー持ってきて。

[REDACTED]：うちも担当部長が行く言うてたんで。

[REDACTED]：それとまほろばあるで。まほろばが重なるけれど[REDACTED]と[REDACTED]どうちど。そこに事務局。

[REDACTED]：20人やな。

[REDACTED]：事務局が。

[REDACTED]：大体おおむねそのぐらいかな。

[REDACTED]：事務局何人ほど行かせます。

[REDACTED]：ちょっと20人いうたらな。

管理者：まだ感染が拡大してる状況なんで。行つといで部屋に入るところではちょっとご遠慮いただくっていうのも方法としてあると思いますし、そもそもこのメンバーの中でも代表者だけにするかいうのもあるとは思いますし、これもう正解はないんですけども、だから今のオミクロンは前ほど全部が全部止めるつちゅう話でもないから、仕事は仕事ですし、しっかり行くっていうのもこれ1つの考え方なら若干絞って多少遠慮した姿勢は見せとか、いうものもあるかもしれません。ちょっとその切りづらい部分はあります

て、絞るにしてもまほろばのご代表はやっぱり来ていただかないといけませんし。

■■■■■：そりやそうや。

■■■■■：■■■■■は3人首長がおります。環境省にまず挨拶、挨拶したら後は事務局の担当と向こうの係長がやり取りをするんで、挨拶をしたらもう廊下に出てくれと。

管理者：事務レベル協議に入りますね。

■■■■■：そうそうそう。挨拶したら外へ出てくれというようなんですね。

管理者：今回■■■■■のところが1時半で次、総務省まで環境省とくっつけてくれたんで、ちょっと時間が開いてるんですね。そこはうまい具合に活用いただけたらと思うんですけど、もうすでに他の陳情もそれに合わせて入れてはるところもあるかもしれませんし、どうでしょう。

■■■■■：まほろばは3時半頃終わったら先に帰りますって、事務局が帰るように。

管理者：事務局はですね。■■■■■はちょっと。

■■■■■：もちろん残りますが、事務局の方はもう帰ります。

管理者：どないですかやろうか。

■■■■■：どっちの考え方もありますもんね。市長言わはるよう、感染拡大まだしてる中で絞って遠慮した姿勢見せていくっていうのも1つやし、みんなで行くっていうのも。

■■■■■：どうせ行くったってまあまあ皆それぞれバラバラで向こうで集合するだけの事やから道中は別に問題ないとして、ただ20人近く。

■■■■■：大臣の所は10人くらいはもっと行くっていうのは。

管理者：10人は入ります。

■■■■■：今どう見えるかですよね。

■■■■■：行くのは行つてもう部屋に入る人数を制限するか。

管理者：たださすがに事務方はあれですけど、先輩方は入っていただかないとあれかなと思いま

すし。

局長：とりあえず一応全員出席していただくという前提で、向こうから来るなっていう話であればまた調整させてもらわないと思いますけれども。

管理者：今はまだ言われてないんでしょ。

局長：今言われてない。

管理者：去年はもうそもそも来ないで下さいって言われたんで、私が電話で代表でやらせてもらったという事なんんですけど、明確に総務省の部屋だけはちょっと随行はご遠慮下さいと。

■■■：まあせやけど結構みんな行ってはるからなあ。

■■■：動いてますな。しっかり対策すればいいのかなとは思います。

■■■：だから■■■の場合やつたら、とにかく首長挨拶させてもう出てきて、あとは事務レベルで話します。

管理者：って言えって言われてるから。

■■■：それはそんでもよろしいから。

■■■：だから3人は一緒に行きたいなと思います。

管理者：これだけの面々なんで、政調会長室もとつていただけたのかなと思うんです。蓋開けたら2、3人だけっていうのも怒られる。もし欠席をされるという方がいらっしゃれば、それ諸事情もあると思いますんで、お止めはしないという事で、ただ一旦は行く方向という事でよろしいですか。どうです。

■■■：管理者ね、この名簿見たら本体以外に■■■ね、うちと■■■と■■■と行くとしたらあと3人ほどが同行されるだけの事です。せやからもう多いように見えるけどあと3人ほど増加だけやから一緒に全員いける方がという事の方がええのちがうかな。

管理者：後ろのページが一応随行になっています。ちょっとこっちは特に随行と書いてあるところは絞らせていただかないといかん。総務省の部屋入る時は■■■だけにちょっと総務省に入る時は来てもらわんとあかんかなと。大丈夫ですか、局長。

局長：はい、それでお願いします。

管理者：では、今週末までに東京何万人とかいう行動制限かかったら急遽それは変えるかもしれません
が、一応今のところはという事で。■なんかございますか。

■：いやあの実際のところはそういう設備がないので、ほんとおんぶに抱っこ事ばっかりやなど。ただまあ陳情は行かせてもらうという。皆さんこの日はもう戻られるんですか。

■：戻りで予定しています。次の日に日程あるんで戻る予定で。

■：私もちょっと次予定立てて●、次の日も予定入りましたので。

管理者：ではそんな形でよろしくお願ひをいたします。

■：状況の変化によってのさつき言うてはったような、東京の行動制限入った時には事務局でもどうするかっていう判断。

管理者：すぐにまたご相談させてもらいます。

■：ていう形で。

管理者：向こうが来てくれるなと言われたらすぐにそれは対応せざるを得ないですし、基本的にはもう来週の事ですから行く方向でという事で。

■：管理者、もう行ってね、陳情して喋るもんは誰喋るって決めといたらよろしいがな。
周りがベラベラ喋ったらね、山辺広域やったら天理の市長、もしくは■やったら■が喋ると。

■：事務局同士がやるって。もうあれしどんねんから、向こうと話しとるねんから。

管理者：ですから政調会長室とか大臣室とかその辺です。

■：あんまりこうワーワーワーワー喋ったら、ええ事ないからね。

■：たぶん■の方は担当のどこ行きますけど、大臣のところには我々しか行かへんし。

管理者：だから私が全体まず山辺の方で話しますんで、■に振らせていただきますんで、
それで国会の先生から来ていただいてたら応援演説ちょっとしていただいてっていうよ。

うな感じで。総務大臣室 15 分で切られてるんで要領よくいかないといがんと思ってます。

：喋るにも喋られへんしな。そんでもろしい。

管理者：要望については以上とさせていただきます。次なんんですけども、すみません、起工式、ちょっと気が早い部分ではあるんですが、起工式の招待状を出させていただく（案）という事で、一応ここはマックス書いてあるような形ではあるんですけども、事務局じやあ説明お願ひしていいですか。

局長：はい、今表の中にはそれ以外のものも入ってますけど、とりあえず起工式という事でエネルギー回収型廃棄物処理施設が令和4年の8月、そしてマテリアルが令和5年の3月を予定しております。その中で招待状を出すのをどの方ぐらいまでに出させてもらったらいいかという事で、ちょっと事務局で整理をしたものなんですけども、これについてご意見をいただけたらと思うんですけれども。

管理者：もちろんこれも感染状況によって変わるかなと思いますが、一応屋外ですから上から順番に私ども構成市町村長、組合選出議員、地元代表でございます、これは今周辺地域の整備基金の対象になっておるようなところが本市内の中と書いてあるところなんんですけど、合わせてのがずっと今まで地元説明の対象にしておりましたんでそのご代表1人、の治道、これも土地改良区の関係でいぶんお世話になつたるもんですから、そこはお声掛けはせんといがんのだろうと。県については知事と担当部局長、国はもう竣工式の時でいいのかなというような事ではやっておりますが、各県議会、国会の先生方については一応今のマックスでは構成市町村選出の議員と国会は県選出全員に声をかけるかっていうと、選挙区外のところはどうかなというところもあるんですけども、このあたりご意見をうかがえたらと思います。あと構成市町村の議員はさすがに皆となると多すぎるので、もうこれ組合議員で代表していただくな、来ていただいても議長までかなというところ。地権者の代表、報道関係という事がありますが、お気づきの点がございましたらぜひお聞かせいただけたらと思います。

：これ県議会議員なんていうと、で何名とか決まってますんでうちやつたらから誰も出てないんですが、それはという。

管理者：それはそうですね。もちろん。はい。とだから●。

：●、●。

管理者：●、うち、●と。●でも●で一緒。これはちょっと声かけ。

：今まで[]いてはったけど、もうおらへんもんな。

管理者：じゃあちょっと[]、そこはさすがに[]にみんな声かけるのも無理なんで、除かしていただいて、国会の先生はどうですかね。

局長：一応要望書とかは全部の先生に届けてますので。

[]：まあそりや全員に来てもらわなしやーないんちやうの。

局長：案内文は出したほうがええのかなと。

[]：来る来ないは別として。

[]：代理多いやろ。

[]：そんなこと言うたら人数なんばでも増えるんやけどな。

[]：そうですね、構成市町村議員も。

管理者：構成市町村はどんなもんですか。

[]：これ一応は議長だけになってるけど、やっぱり組合に来てはる議員。

[]：これ上ですね。組合選出議員は別で。

[]：あー、上にあんの。

管理者：組合に議長出でてはるところもありますし、そうじゃないところもあるんで、それ以外の議長はお声がけをして。

[]：普通は呼んだ方がいいですわな。

管理者：そこまでよろしいですか。さすがに他の議員はちょっと多くなりすぎるんで。では一旦そんな形で、お伝えをいたします。他今日その他事項でそうしましたら、資料の中で私が申しますと5ですね、これは以前に見ていただいた紙ですが、例の発注方法の時になぜハードルを下げるっていう事ではなくて、その100トンの実績を有するところじゃないとダメなのがって、有識者から出していただいたその時はこれお使いいただいたら結構ですというご説明してたと思いますが、選定プロセス中だったでの名前の所

がまだ黒塗りにさせていただいておりました。しかしもう今回選出もされたという事でご本人方にも了承いただきて委員長が[]とか[]の先生でございます、[]は他どこやってはったっけ。

局長：一応[]も●委員長をやっておる、あと[]、何か所かやっておられます。

管理者：[]の先生ですね。

局長：そうです。

建設課長：本人は[]の卒業です。[]の職員も経緯してますけど今は[]の教授です。

管理者：もうひとり副委員長の[]は、この方は[]。

局長：[]の事務局長です。

管理者：ずっと相談段階からお世話になってて、[]がどういう風な形でやってらっしゃるかつていう事でご意見をいただきてた形なんで、学識経験者と行政兼学識経験者両方という事で、組み合わせでやっていただいているんで今後もし何でこういうふうになつたんだというご質問が議会あるいは外部からきた時には、こういうご意見をきちんといただいたゆえに維持したんだという事でお答えをいただけたらと思います。何かこれについて、中身はもうすでにお話しますが、よろしいでしょうか。他なんかございましたっけ。その他事項事務局の方から。

局長：いえ、今のところは。

管理者：大丈夫ですね。先輩方何かございますか。この機会でございますんで。特によろしゅうございましょうか。それでは長時間にわたりましたけれども、また来週の陳情よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

以上